

2024

夏まつり

夜の公民館

日 時 8月31日(土) 18:00～
会 場 桜川公民館

お友達やご家族を誘って
ぜひご参加ください。

縁日
ヨーヨー釣り、
焼きそば
フランクフルト
かき氷
駄菓子屋さん

初！
ドローン体験と
ストラックアウトが
できるよ！

ワクワクするイベントが
たくさんあるよ！

祭

あんばばやし
桜川音頭を踊ろう！
桜川っ子探索隊が制作！
子どもみこし

お問い合わせ先
稲敷市桜川公民館
茨城県稲敷市須賀津208
029-892-2000 (代)

●主催 桜川公民館運営企画委員会・桜川公民館

協力
食生活改善推進員協議会桜川支部
桜川青年会
桜川更生保護女性の会
有限会社 高商
桜川ツインズ

公民館へ行こう！

バスに乗って公民館へ行こう！

スリッパとばし

15人の小学生が参加し、7月14日実施しました!!



総合優勝・準優勝・3位にカップが贈られました！

SDGsで作るブルーバス



パッケージやラベルを使って、乗って来たブルーバスを貼り絵で再現！

多目的スペースにて展示中です♪

木工教室&昔遊び

オリジナルの作品を作るのに、中学生がアドバイス&サポート



中学生ボランティアや運営企画委員が陰から支えます！



大先輩から教えてもらおう！

桜川ささえあいの会・桜川公民館『さくらがわ楽習塾』共催講座

桜川音頭を踊ろう♪

公民館の夏まつりで“桜川音頭”“あんばばやし”をみんなで踊りませんか？
昔踊っていたけど…、何となくしか覚えていない…など、公民館で練習して参加しよう！

と き 8月17日（土曜日）午後1時30分から午後3時30分

ところ 桜川公民館 大会議室

対 象 桜川地区在住の方（子どもから大人まで）

講 師 大杉あんば（桜川地区文化協会加盟団体）

持ち物 飲み物

申込み 8月11日までに桜川公民館へお電話
または直接お申込みください。

問合せ 桜川公民館 ☎029-892-2000（内線4103）

参加無料



裏面に続く

楽しいことで集まる公民館

第2回 桜川公民館

小学生企画委員会

7月7日
開催しました

2回目の今回は、自分の手形を使って、ハンドアートのオリジナルトートバッグ作りに挑戦！
世界にひとつだけのトートバッグを作りました。次回からは、このバッグに荷物を詰めて委員会に参加するぞ！



桜川ささえあいの会・桜川公民館共催講座



歌声ひろば



7月13日
開催しました



初めて『桜川ささえあいの会』とのコラボ講座！
35人が参加し「久しぶりに大きな声を出した」
「みんなと一緒に歌うから恥ずかしくなかった」など
とても楽しい講座となりました。ギターを片手に
参加する男性やコーラスをやっている方なども参
加して盛り上がりました！70年代の曲が多く30
代、40代でも楽しめました♪



歌に合わせて動いたり、
手話を取り入れたり、
脳トレとしても効果的★



バンドをやっている方たちも飛び入りで参加！



月イチ ボードゲームカフェ

日時：毎月第3日曜日（8月18日）

13:00～15:00

場所：桜川公民館 多目的スペース

参加費：無料（※ゲームの貸出もします）

問合せ：桜川公民館

☎892-2000（内線 4103）

小学生対象

『夏休み宿題かたづけ隊』

～お盆までに宿題を終わらせよう～

日時：8月7日・8日・9日

9:00 オープン（ラジオ体操）

9:15～ 宿題タイム

10:30～ ゲームタイム

11:30 クローズ

持ち物：夏休みの宿題

（書道・絵画・自由研究はのぞく）

筆記用具、飲み物

※申込み不要・自由参加です。

8月の納税

○市県民税 2期

○国民健康保険税 2期

○介護保険料 3期

○後期高齢者医療保険料 2期

こんにちは

地域包括支援センターです



成年後見制度における「代理権」「同意権」「取消権」とは？

先月号では、成年後見人は、本人の財産や権利を守る支援者であることを説明しました。では、成年後見人がどのように本人の財産や権利を守っているのか？今回は、成年（法定）後見制度の「代理権」「同意権」「取消権」について説明します。

「代理権」とは、本人に代わって契約などの法律行為ができる制度です。例えば、介護（障害福祉）サービスの利用時の契約、入院の契約などです。

「取消権」とは、本人のみで行った不利益な契約行為を取り消すことができる行為です。本人が契約する際には、成年後見人等に同意を得る必要があります（同意権）。その同意を得ずに行った契約（法律）行為は、成年後見人等が取り消すことができます。これにより、悪質な訪問販売等から守ることができます。（ただし、「代理権」「同意権」「取消権」の行使について、類型により若干異なる部分があります）

10月号では、成年（法定）後見の3つの類型について説明します。

※参考：稲敷市成年後見サポートセンター「成年後見制度の利用を考えてみませんか？」

編集後記

公民館では暑い夏、子どもたちの学習を応援します。中高生には7/20～自習室を開放します。公民館をどんどん利用してください。夏休みの日曜日 9:30～ラジオ体操もあるよ♪

